様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月26日

高知市長　桑名 龍吾　殿

提出者
住　所　高知市萩町１丁目５番１３号

氏　名　株式会社　轟組
代表取締役社長　吉村　文次
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　088-834-1011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱轟組本社および高知市内の各工事現場
事業場の所在地	高知市萩町　他
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	完成工事高　5,060百万円（前年度実績）
③従業員数	80名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事で発生したがれき類は、収集運搬業者及び再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化。 建設工事で発生した木くずは、収集運搬者及び再生処理業者に委託し、燃料用チップとして再資源化。 建設工事で発生した金属くずは、再生処理業者で再資源化。 その他の廃棄物は、再生可能なものは再資源化。 再資源化できないものは処分業者で最終処分。(焼却･埋立)

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

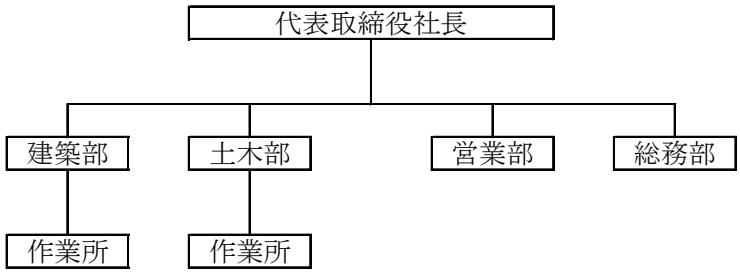

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	紙くず	繊維くず	ｶﾞﾗｽくず・陶磁器くず
排　出　量	1,223 t	4 t	14 t	19 t	1 t	0.2 t	54.3 t

（これまでに実施した取組）

・施工計画段階から廃棄物の発生の少ない工法・資材などを検討し、採用する。
・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。
・廃棄物の分別を徹底し、再生利用を推進する。
・従業員に廃棄物の発生抑制に係る教育を実施する。

※令和7年度は金属くずや木くず等を排出した工事現場が少なかった。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	紙くず	繊維くず	ｶﾞﾗｽくず・陶磁器くず
排　出　量	1,500 t	50 t	100 t	80 t	10 t	2 t	30 t

（今後実施する予定の取組）

・これまでの取り組みを継続して行い、廃棄物の適正処理を実施する。

・解体工事を受注した場合はがれき類などの排出量が増加するが、
適正に処理し再資源化する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

がれき類、木くずは再資源化するため、優先的に分別を実施する。
建設混合廃棄物は、可能な限り分別を実施する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状の取り組みを今年度も実施予定。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

実績なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

実績なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

実績なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	紙くず	繊維くず	ｶﾞﾗｽくず・陶磁器くず
全処理委託量	1,223 t	4 t	14 t	19 t	1 t	0.2 t	54.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,223 t	4 t	14 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
・委託契約書及びマニフェストは、適正に記載されている事を確認し、5年間保管する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	紙くず	繊維くず	ｶﾞﾗｽくず・陶磁器くず
全処理委託量	1,500 t	50 t	100 t	80 t	10 t	2.0 t	30.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,500 t	50 t	100 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

(今後実施する予定の取組)

現状の取り組みを今年度も実施予定。
分別を徹底し、再資源化できないものについては可能な限り減量に努める。

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。